



## それぞれの旅立ち

**3月 定例会** 会期 3月6～15日

発行：大潟村議会 (TEL・FAX 45-2587)

編集：議会広報編集委員会

《ホームページアドレス <http://www.ogata.or.jp/gikai/>》

- 平成31年3月定例会… 2
- 議会常任委員会審議… 23
- 予算特別委員会… 3
- 村民・議員との懇談会… 26
- 討 論…………… 8
- 村のあの人この人… 28
- 一般質問8名… 12
- 審議結果一覧… 28
- 総括質疑…………… 21

3月定例会は31年度一般会計予算案及び特別会計予算案、30年度一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案、大潟村放課後児童クラブ設置条例案、大潟村地域振興基金条例を廃止する条例案など合わせて25件をそれぞれ可決した。

また、陳情等6件について、1件を採択、1件を趣旨採択、4件を不採択とし、議員発議による意見書案1件を可決した。

## ▶平成31年度一般・特別会計予算

### 一般会計

予算総額 **31億200万円** (対前年比  $\Delta$ 9.9%)

#### 重点施策

- 農業振興対策
  - ◇戦略作物生産拡大事業 (3,296万0千円)
  - ◇農産物・加工品輸出促進事業 (1,141万3千円)
  - ◇多面的機能支払交付金事業 (1億6,284万5千円)
- 子育て支援・教育の充実
  - ◇大潟村子ども・子育て推進事業 (294万8千円)
  - ◇英語活動支援委託事業 (363万9千円)
  - ◇コミュニティ・スクール推進事業 (173万7千円)
- 地域福祉の充実
  - ◇地域福祉推進事業 (3,193万3千円)
  - ◇高齢者福祉施設管理運営事業 (4,704万3千円)
  - ◇福祉医療費支給事業 (3,237万2千円)
- 健康づくりの推進
  - ◇がん検診事業 (1,190万7千円)
  - ◇人間ドック・脳ドック助成事業 (240万0千円)
  - ◇予防接種助成事業 (564万3千円)
- 移住・定住対策
  - ◇移住・定住促進事業 (1,750万9千円)
- ホストタウン事業の推進
  - ◇東京オリンピック事前キャンプ受入体制整備事業 (3,790万5千円)
  - ◇教育交流推進事業 (481万6千円)
  - ◇ホストタウン推進事務事業 (60万6千円)
- 八郎湖水質改善対策
  - ◇八郎湖水質改善対策事業 (559万6千円)

※(1)事業費の金額は、国・県の助成金や村の財源で構成されている。  
 (2)掲載した各事業は、重要施策の一部である。

### 特別会計

- 診療所 ..... 7,435万6千円 (対前年比 1.4%)
  - 国民健康保険事業 ..... 9億2,468万2千円 (対前年比 9.9%)
  - 介護保険事業 ..... 2億8,916万8千円 (対前年比 10.1%)
  - 介護サービス事業 ..... 3億5,011万6千円 (対前年比 27.6%)
  - 後期高齢者医療 ..... 6,208万3千円 (対前年比 1.8%)
  - 水道事業 ..... 1億214万5千円 (対前年比  $\Delta$ 1.7%)
  - 公共下水道事業 ..... 2億3,427万3千円 (対前年比 0.5%)
- \*新規施策の主なもの 診療所レントゲン機器の更新・ひだまり苑空調機器の更新

## ▶平成30年度一般・特別会計補正予算

### 一般会計

- 補正予算総額(差引増減) .....  $\Delta$ 417万0千円
- 補正後の予算現額 ..... 35億9,294万2千円
- 歳出の主なもの
  - 湖東厚生病院運営費補助金 ..... 1,340万4千円
  - 役場庁舎耐震補強工事 ..... 884万4千円
  - 積立金の増額 ..... 1,360万0千円

### 特別会計

- 補正予算総額(7会計)(差引増減) ..... 7,183万3千円
- 補正後の予算現額(7会計) ..... 19億5,693万4千円

平成31年度

一般会計・特別会計当初予算可決

前年度に引き続き、農業振興対策、人口減少・少子高齢化対策を重点項目とした予算編成

# 歳入歳出予算特別委員会

予算特別委員長 菅原 史夫

## 総務企画課

● ふるさと納税の今後の見込みは  
● 地域おこし協力隊の家屋借り上げ  
は民間アパートの利用を

算を執行していくうえで不  
用額が生じてくるので、で  
きるだけ起債をしないよう  
にしていきたい。

**問** 地域おこし協力隊事業  
の家屋借り上げ料として  
144万円計上されている  
が、ひと月に換算すると  
12万円となる。30年度の隊  
員は1人だとすると、ア  
パートの方がいいのではな  
いか。

けのスペースを確保して活  
動させた方が、より早く村  
に馴染むのではという考え  
で現在に至っている。プラ  
イバシーに関する事など  
現在の住居に関する不満は  
ない。現在、新たな隊員の  
申し込みが来ているので、  
民間アパートの利用につい  
ても検討したい。

か。  
**答** 427万4千円と試算  
している。

**答** 一般財源で計上してい  
るが、この事業は特別交付  
税の対象となる。家屋の賃  
貸料については31年度に3  
名を雇用する見込みで計上  
した金額になっている。1  
人の子の着任となった場合  
は、2人分の予算は減額補  
正することになる。

**問** 村民センター管理運営  
事業と高齢者福祉施設管理  
運営事業が村債となってい  
るが、補助金の対象になる  
などの理由があるのか。

**問** 公債費の利子が合計  
1,646万8千円となっ  
ているが、繰上げ償還でき  
る起債はまだ残っているの  
か。

**問** 土地建物貸付収入の積  
算の根拠は。旧観光物産公  
社事務所のように立地の良  
い場所は、貸付金額に加味  
されているのか。

のか。  
**答** 昨年9月以降、3割に  
収める形で寄付金の枠等を  
調整した。31年度は、年度  
当初からふるさと納税サイ  
トの「さとふる」と契約  
し、年度途中で「楽天」と  
も契約している。また、今  
後「ふるさとチョイス」と  
も契約する方向で打ち合  
わせをしており、今後3,  
100万円の寄付を見込ん  
でいる。

**答** 村民センターの空調の  
改修工事とケアハウスの空  
調設備更新に伴う財源とし  
て計上している。通常であ  
れば、交付税措置されるも  
のについて村債で対応して  
財源を確保するが、この2  
つの事業は交付税措置の対  
象にならない。31年度は村  
税の大幅な減等で歳入予算  
が減少していることもあ  
り、財源確保のために村債  
で計上している。今後、予

**問** 地域おこし協力隊の住  
宅に、個人の家を貸し出す  
のはいかがなものか。民間  
のアパートが全て埋まって  
いるなら仕方が無いが、空  
いているなら、民間アパー  
トへの居住も考えるべきで  
はないか。

**答** 残っている。銀行等賃  
金から借り入れた場合は、  
繰上げ償還することにより  
後年以降の利息が軽減され  
るが、銀行以外の資金から  
借り入れた場合は、繰上げ  
償還をしても、利息の代わ  
りに補償金がかかるので、  
財政負担軽減のメリットが  
ない。現在、銀行からの借  
り入れ額は、子ども園の建  
設等にかかる起債などで約  
4億円程度ある。今後、繰  
上げ償還を検討していきたい。

**問** ふるさと納税の返戻品  
で、国の示す金額を超えて  
いるものを調整したという  
ことだが、予算計上してい  
る3,100万円の寄付金  
がこれまで同様に見込める

**問** 予算額である3,100  
万円の寄付金だと、手数料

予算額である3,100  
万円の寄付金だと、手数料

**答** 民間アパートの利用に  
ついては考えたが、隊員だ

## 住民生活課

### ● 村内に防犯カメラ設置へ

### ● 診療所の患者数の増加は

**問** 村内の防犯カメラ設置工事は何力年計画か。

**答** 5カ年計画で考えている。毎年2基、5年で10基の計画である。

**問** ひだまり苑の空調工事の内容は。

**答** ひだまり苑とケアハウスで同時に実施し、室内機、室外機を更新し、今まで設置されていない寮母室、廊下への新設も考えている。

**問** ふれあい健康館の自家発電装置点検委託料が増額になった理由は。

**答** 職員が定期的に簡易な点検しか行っておらず、今年度専門的な点検を行う。

**問** 診療所の一般会計繰入金が630万円ほど増額になった理由は。

**答** X線撮影装置の更新によるものである。

**問** X線撮影装置の利用目的は。

**答** 医師は内科が専門なので、骨折の疑いがある場合は利用するが、骨折が明らかになった場合は整形外科への受診を勧める。

**問** 診療所の患者の増加は。

**答** 一日当たり1〜2名増加している。

**問** 認知症カフェへの参加者、及び認知症の人は何人いるのか。

**答** カフェへの参加者は4月〜2月で相談を含

め100名ほどである。認知症の人の数は把握していないが、高齢者の15%程度と国では推計している。

**問** ひだまり苑の介護職員数は前の指定管理者の時と変わらないか。

**答** 22名で引き継いだだが、現在は20名である。



ゴミの減量化に協力を

## 環境エネルギー室

### ● 無代かき栽培補助金申請の窓口の一本化は

### ● もみ殻だけの使用でバイオマス産業都市の申請は可能か

**問** 墓地公園のケヤキの間伐を20本中10本するのとこのとだが、複数年で全て伐採するのか。

**答** 単年度で行い、今後の状況次第で判断することになる。

**問** 堤防沿いの除草作業の範囲は。

**答** クリーンアップを行う場所のうち、道路から約1mの範囲である。

**問** 無代かき栽培の補助金の申請だけ、なぜ環境エネルギー室なのか。村民の混乱を防ぐためにも産業建設課でまとめる方が良いのでは。

**答** 以前は産業建設課で無代かき栽培の助成を行っていたが、産業建設課の補助金が一度終了した。現在は水質汚濁防止の観点から環

境エネルギー室が所管となる補助事業として行っている。チラシなど全戸配布を通じて環境エネルギー室が受付となる事を周知している。

**問** ごみ収集運搬委託料が中央三番地の住宅が増えることにより増加するのではないか。

**答** 今後、業者の負担が大きくなるにたがって委託料の額も多くなると考えられる。

**問** ごみ処理場に搬入している事業系の一般ごみを、事業者側に負担してもらおうとのことだが、事業者への通知は。

**答** 昨年より事業者には説明を行っている。当初は31年度より全額負担してもらう予定だったが、今回は軽

減措置として半額を助成することとした。32年度より全額負担となる。

**問** ごみ減量化推進事業の内容は。

**答** 村民参加型のイベントとして、減量化講習会を設けている。また、生ごみ処理機を新たに購入する方に補助を行っていく。年二回婦人会が行っている不要衣類回収事業の準備や運搬の面で協力し、村内で回収した不要衣類を秋田市の再生業者まで運搬する。

**問** バイオマス産業都市の申請を目指すとのことだが、もみ殻だけの使用で申請できるのか。

**答** もみ殻のみの使用でも問題ない。ただし、複数の事業計画を組み合わせ全体の事業として策定していく必要がある。エネルギーの地産地消の観点から、もみ殻が一番有効であると考えられる。事業化には採算がとれる必要がある、熱を売っただけでは間に合わず、もみ殻を燃やした際に出る燐炭で収入の確保を考えている。



商店街北側「カイツカイブキ」を伐採へ

産業建設課

● 南の池記念公園の名称変更の理由は  
● 認定農業者協議会補助金の具体的な  
な使いみちは

**問** 商店街北側の「カイツカイブキ」は、根元から伐採するのか。

**答** 高木になってきており、地下には水道、下水道やガス管などが布設されている用地の為、今後悪影響が懸念されることから全て根元より伐採することとした。

**問** 南の池記念公園の名称変更の理由は。

**答** 入植者も50周年を経過していくところで、村づくりに入植者が大きく貢献しており、入植の歴史を経て村が有ることを伝えるため、名称変更することにした。

**問** 松くい虫被害木の樹幹注入はどの様に行う予定か。

**答** 村のメイン通りである中央の松のみに行い、その他の松くい虫被害木について

ては、破碎処理にて防除を行う。

**問** 交流宿泊等誘致推進事業について、宿泊料金の補助で宿泊数を増やすだけでなく、他の面で宿泊を誘致する事は出来ないのか。

**答** この事業においては毎年利用者が増えている。村づくり計画前期の33年度までは継続する方針である。より効果的な事業を検討していきたい。

**問** 健康機能性植物基礎調査事業の委託先は民間企業か。

**答** 健康機能性植物の研究を行っている千葉大学と、事業連携している株式会社開発計画研究所に委託している。

**問** 大潟村産ブランド推進事業の目標と取り組みは。

**答** 村内で作られた野菜のブランド化を図る対策として、村内産と村外産の交付金に差がつけられており、パッケージ試作や講習会の具体的な取り組みが産地交付金の要件になっている。まず、たまねぎからブランド化を始め、最終的には村の特産品として栽培している作物を大潟村産として販売して進めていく。

**問** 認定農業者協議会補助金の具体的な使いみちは。

**答** 活動費補助金として200万円を計上し、村には七つの認定農業者協議会があり、七名の会長、副会長で組織する連絡協議会へ交付している。連絡協議会が行う農林水産省への要望活動や意見交換の活動費、各七つの認定農業者協議会への補助金となっている。

**問** 東2・3丁目中央線舗装補修工事箇所と工期は。

**答** 旧保育園から東側へ距離で約440mである。社会資本整備事業で国の決定が下り次第だが、時期としては夏以降を予定している。

## 教育委員会

### ● コミュニティスクール推進の補助金は

### ● 学校給食の地元産の割合は

**問** コミュニティスクール推進体制構築事業費補助金は、どのように使われるのか。



地場産農産物の一層の利用を

**答** 学校運営協議会にコミュニティスクールデイレクターを配置するが、その際の謝礼、研修会などに当てる。

**問** 博物館に新たに配置する館長は、どのような人か。

**答** 県立博物館に勤務していた人で、博物館協議員も17年間つとめていた。

**問** こども園東西通路の西側に横断歩道がないが。

**答** 以前より五城目警察署に相談しているが、他の横断歩道との距離などの問題で未だ設置に至っていない。引き続き要望していく。

**問** 旧保育園付近の押しボタン信号が、こども園ができたことで利用頻度が減少したと思うが。

**答** 許可権限が公安委員会なので、勝手に移動はできない。現状を報告し要望していく。

**問** 公民館の改修とは。

**答** 庇部分の補修、塗装と調理場に温水器を設置する。

**問** 八郎潟干拓記念駅競走大会がスポーツラインに戻る理由は。

**答** 総合中心地での開催は非常に評価が高かったが住民からの苦情が多く、スタッフの確保が困難なためスポーツラインで行う予定である。

**問** 学校給食の委託先は変わらないのか。

**答** 30年度から32年度までの3年契約であるため変わらない。

**問** 学校給食に地元産の農産物を利用すべきでないか。

**答** 前年より地元産の割合が多くなっている、さらに比率を高めるようにしたい。

**問** ボートコースのどこを浚渫するののか。

**答** ボートコースのある中央幹線排水路は県の管轄だが、浚渫の場所はみゆき橋以南で管理上必要な場所である。

## 総括質疑

### ● 南の池公園名称の変更は必要か ● 村は温泉保養センターの経営改善指導を

**問** 南の池公園の名称変更事業と入植50周年記念碑の建立は、今後村内での混乱を招くのではないか。何故、最初から村の考えを示さなかったのか。

**答** 1次の入植記念碑建立から、村では設置場所として南の池記念公園を含む3箇所を提案してきた。南の池記念公園という名称はあるが、何の記念かということも含めて、入植を讃える場所とするため、「南の池

入植記念公園」に名称を変更するための予算計上である。

**問** 公共施設等総合管理計画では、こども園の完成後に旧保育園を解体する方針だったが、利活用に転じた理由と年間の維持費は。

**答** 旧保育園は、多目的な用途での活用を検討している。東2丁目なかよし館の機能を中央に移動することで、西住区、東住区の子供たちが利用しやすくなる。また、首都圏からの起業希望者のためのサテライトオフィス等の活用も考えている。維持費は、年間で管理賃金が230万円、光熱水費120万円と試算し、指定管理や委託での管理を考えている。

**問** 長期間に渡り、認定農業者協議会に補助金が支出されているが、公平に認定農業者全体に対する補助にすべきでは。

**答** 認定農業者協議会の世代交代が進む中、耕作地が近かったり、基本圃場のまとまりの中で、さらなる勉

強会や情報交換が重要と考えている。

**問** もみ殻だけではなく、農産物の残渣や木などが燃やせるボイラーの開発・研修が重要ではないか。

**答** もみ殻が農業の循環利用に有効と考えているが、将来的には、稲わらや農産物残渣など様々なものも活用できるように広げていきたい。

**問** 村では畑作振興を勧めているが、それに伴い農産物残渣も増える。また、庭木や街路樹を剪定したのもも多く、それらを堆肥化するシステムが必要と考えるが。

**答** 木質と農産物残渣から堆肥を作るのは難しいが、資源を有効に活用するため検討していきたい。

**問** 交流宿泊等誘致推進事業で、交流という事業の目的から逸脱したものや、同一団体が複数回利用していることから、上限を設けるべきでは。また、交流人口の拡大に貢献していること

から、PRの方法等改善すべきことがあると思うが。

**答** できるだけ多くの方に来ってもらうことを目的としているため、上限を設ける予定は無い。また、誘致を積極的に進めていることからも周知や利用拡大に努めたい。

**問** 利用者の減少を見込んで入湯税が減額となる予算計上だが、入湯税は温泉保養センター費の歳出に影響を及ぼすことから、村は経営改善の指導をすべきでは。

**答** 利用頻度の高い高齢者の利用が減少している。一方、小中学生の利用人数は増加しており、努力が見える。また、榊ルーラル大湯もセンター長に女性を配置するなど女性目線を考慮した運営を行っている。

**問** 来年度の重点施策の一つであるホストタウン事業だが、村民に十分に周知されているとは言い難く、今後どのように理解を深めていくのか。

**答** 充分ではないが、徐々に理解や期待が高まっている

と考えている。他のホストタウン市町村では、企業を巻き込んで気運を高めているところもあり、そのようなくとも含めて検討していく。

**問** 小学校の音楽部がスポー少になるにも拘わらず、村が楽器の購入をするとのこ

とだが、個人で道具を購入している他のスポ少との間に不公平が生じるのではないか。

**答** 楽器は音楽教材として購入しており、授業でも使用する。そのため、村で購入し、備品として管理している。



南の池公園に設置された3次入植50周年記念碑

反対討論



三村 敏子議員

南の池公園名称変更は

1次・2次入植者の思いが踏みにじられる

31年度は30年度の農家所得減少にともない、村民税が8721万5千円の減となつています。余裕のある予算ではありません。予算の策定は、かなり難しかったかと思いますが、補助金の活用など大変努力されていると思えます。しかし、以前より指摘しています。交流宿泊等誘致推進事業補助金ですが、これはいつまで続けるのか、他の自治体でも行なっているのでは、行なっているとの説明ではありませんが、第一には、宿泊施設の経営努力が必要ではないでしょうか。事業を続けるとしても、以前から指摘していますが、もっと効果的な交付要件など、検討されているように思われ

ません。秋田県の観光客数では、29年8月は約39万人の宿泊客。1月2月は約19万人の宿泊客で夏と冬では2倍の開きがあります。補助金を冬場の時期に集中させる、一団体一年に一回にするなど交付要件を検討すべきかと思えます。どのように村が検討されているのか見えてきません。また、南の池公園名称変更事業では、すでに1次・2次のみなさんが熟慮して、自分達が歩いて行ける住宅地そばに記念碑を建立しました。場所を決定するにあたっては村と協議しながら建立しました。今回の名称変更での説明では入植をたてる、「南の池入植記念公園」にするとのこと。3次

が南の池公園に記念碑を設置した後に、この名称変更事業です。説明では1次・2次の記念碑が移設されても良いようにスペースが確保されているとの説明もありました。このように名称

変更されることにより、1次・2次の方は自分達が村と協議して建てた場所にある記念碑が、南の池公園に移設されることになるのかと、自分達の思いが踏みにじられる思いになりかねません。そして移設となれば多額の費用が必要となります。またこれから4次・5次のみなさんが50周年記念事業を検討するにあたっては、南の池公園に記念碑を建立することを誘導されているように感じるのはないのかと思います。なぜ名

称変更するのか、大変疑問です。このほかの事業でも、指摘している事業が見直しなどの検討がされたとは思われなまま計上されています。31年度のような税収の減収がいつまた起こるかわかりません。また年々特別会計の予算総額が増加してきています。精査をし、村民の納得ができる予算となるように、31年度一般会計予算に反対いたします。

賛成討論



戸部 誉議員

地方創生推進交付金や各種補助金に

財源を求めた事を評価

歳入では自主財源にあたる村税が昨年の農業所得減少により大幅な減となりま

したが歳入予算で大きな役割を持つ地方交付税の増額、また地方創生推進交付

金や県補助金など特定財源に収入を求めた事は、職員の情報力があつたからだ



感じます。今後も国、県と連携を強化し、有利な財源確保にあたって頂きたいと考えます。

歳出においては、昨年から度々異常をきたしていた「ひだまり苑及びケアハウス」の空調設備改修が予算化されました。昨年の猛暑時に空調が故障した時には入所者の方々、職員の皆様

が対応に大変苦慮していたと聞いています。また、近年の猛暑は命に係わる暑さになる事も珍しくなく早急な改修が必要であると考えます。ひだまり苑も建設から14年が過ぎ32年度には償還が終了します。今後緊急を要する改修はないとされていますが、外壁や屋根などまだ手を掛けていない箇

所もある為、管理体制も含め総合的に検討して頂きたいと考えます。また、農業予算においては民産学官連携による農業振興推進事業において期待している所です。昨年より村内における高収益作物の導入、定着は喫緊の課題となっています。農家だけでは超えられない課題を他

業種の知恵と経験を連携させ、村農業の柱になる畑作物の確立に向け一体となって推進して頂く事を強く願っております。

31年度は歳入予算の確保に向け基金の整理と取崩が行われております。また国営土地改良事業も控えており財源確保、基金の更なる積立、長期に渡る返済計画

の策定など多くの課題がある事も事実です。継続的に村を維持し、次の世代にしっかりとバトンを繋いで行けるよう、これまで以上に緊張感をもって行政改革、経費削減につとめて頂く事を要望し、議案第18号平成31年度大潟村一般会計予算案に対する賛成討論といたします。

ならないように、村の中に若い人が選択する白いキャンパスのまま残して置く場も必要ではないでしょうか。この予算は小額ではありませんが、村政運営のあり方に疑問が残る予算であると思います。他に、ふるさと交流施設ルーラルへの交流宿泊推進事業補助金700万円も震災後の被災者宿泊支援事業から、毎年今日まで予算が充当されていますが、宿泊客増加に繋がっているのか疑問です。以上のことから平成31年度一般会計予算案に反対致します。

## 反対討論



川崎 幸江 議員

### 新しい村づくりに相応しい予算を

昨年の村の農業所得は天候不順の影響のため、近年にない落ち込みとなり、村税が大幅に減となった上に、今後土地改良事業の農業水利施設の改修も控えています。また、多くの公共施設の維持管理費も年々かなり増しになっていきます。31年度の今予算はこれまで以上に精査が求められている中で、一度付けられた予

算が恒例のように充当されてきて、100周年に向けて歩き始めた村づくりにそぐわない、予算が目につきません。特に、認定農業者協議会事業200万円は、現在9割以上の農家が認定農業者になっている中で結果的に約半分の農家に充当されている補助金になっています。設立当時の圃場ごとのくくりがあることで、何

年たっても会員が増えず、公平性に欠ける予算になっています。入植者時代の営農問題の影響を次の世代に引き起こさないように、これからの新しい村づくりに相応しい、村全体の認定農業者の学習の機会を得るための予算とすべきだと思います。

また、南の池公園名称変更事業68万8千円の予算については、これまでの1次、2次の入植50周年記念の石碑が設置される際に、どうして検討されなかったのか。3次入植記念石碑が南の池公園に設置されたこの時期での名称変更にどうしてなったのか疑問です。すでにそれぞれの年次の入植者の思いで村内の近くに設置された石碑は「南の池入植記念公園」と名称が変わった公園に将来、移設されることになれば、設置した時に経費が掛かり次の世代の負担になります。もう、現在の大潟村は2世、3世の時代と移り変わっています。次の世代の重圧に

反対致します。

## 賛成討論



山田 照雄 議員

### 議会が可決しないと予算は村民に届かない

この予算は村長の予算編成権を総動員して組立てられたものと思います。その過程では村民から、あるいは各種団体等からいろいろな要望が来たであろう。ま

た村長自ら立候補する時に村民に約束した公約もあるでしょう。それら全てはともこの予算内には盛り込まないでしょう。村内の多くの要望に如何に答えていく

か、重要な所から住民の福祉向上の点から、環境問題、教育の観点から、産業振興等々大きく他の行政目的を犠牲にすることなくほぼ均衡のとれた予算であると思

う。全ての人が100%満足出来る予算など望んでも無理である。私は一議員としてこの予算を村民の皆様へ届ける責任があります。議会が可決しないと予算は村民の皆様へ届きません。賛成出来ない所のある場合は予算の修正案を提出すべきと思います。全面否決権行使は責任ある議会との道ではないと思う。

村長にも要望しておきます。予算審議中、また総括質疑で各議員から述べた意見等は村内の意見であると思います。これらは思索し可能な所から政策に取り入れるべきだと思ふ。私は以上の述べた観点から賛成の討論として終わります。

## 反対討論



丹野 敏彦 議員

### 予算を否決しても骨格予算で物事が進む

議案第18号の全部を否定しているものでもありませんし、諸所の問題点をとにかく言うものではございません。ただ、大潟村議員として、予算の組み方、考え方というものを真摯に受けていただきたということ、1つの、表現は悪いで

すけれども、手段です。議会議員は予算を否決したりしなければ村長とは対等に話ができないような今現在に至っているところもあります。議会で話をし、当局と話をし、時間をかけてやったとしても「ご理解ください」ということで話が

止まってしまいます。ただ先程、議員の中にもありましたように、予算を否決すること、イコール全部予算が止まる、というものではないです。骨格予算で物事が進みますし、そういうことをやりながら、村長はじめ当局の部局の方々に

そういう考え方もあるというふうな認識を持って、危機感を持って、やっていた方がいいという思いで、それぞれ反対したりしている委員会です。それを結果論だけ捉えてやるのは、私はいささか軽率な考えがします。議員も議員の立場でいろいろものを申しますし、当局側も当局側の思いで話をします。そういう時にこれからは、やはり両車輪ですから、時間をかけながらしっかりと話し合

をして村づくりをするという気構えが必要だと思ふ、私は反対をいたします。今後、時間をかけながらやっていく、それから村を良くすると思ふはどちらにもあると思ふ。しかし、そういう反省を踏まえながら、何でもかんでも「ご理解ください」「ご理解ください」というものではなく、なぜこういうことを言っているのだろうか、なぜこのようにことをするのだろうかということをお互いに考えながら、しっかりと

と時間をもって、プラス時間をかけながら、未来の大潟村というものを追求しなければいけないと思います。ただ単に、これは時間がないからだめだ、これは

予算がないからだめだといような単純なものではなくて、金額が少ないとか多いとか、メリットがあるとかないとか、言う前に、大潟村のために、大潟村の

100年を見据えてどうすればいいのかという原点に立って考える時期が来て、私はそういうきっかけをつくるためにも反対をするものです。

## 賛成討論



菅原 史夫 議員

### 少しでも自主財源の負担を減らそうとする努力を評価

平成31年度予算案については村税を含め財源に厳しさが増す中、国、県等の様々な補助を採し、少しでも自主財源の負担を減らそうとする努力の跡が見られる。またやらなければならぬ地域福祉の増進のための事業、地域活性化のための事業も精査して行っている。当初予算として評価したい。

予算委員会で南の池記念公園名称変更事業について

て、大きな議論となった。議会で活発な議論は当然でありもちろん否定はしません。しかしながらこれが村民にとつてどれほど大きな不利益を与えるのか、扶助費や福祉関連、教育関連など村民の生活に直結する住民サービスを行う当初予算よりも優先する判断基準になるのか甚だ疑問です。村民の関心はそこにあるのでしょうか。

大潟村は干拓でできた村

です。そして全国から人々が入植し、何もないところから作物を植え、育て、また街づくりも一から自分たちの手で長年かけて進めました。つまり入植者の努力により今の私たちが幸せを感じて住める大潟村があることは紛れもない事実であります。

その入植者に感謝の念を持つことは当然のことです。

ただし今回の進め方について

いては当局側の配慮が足りなかったと感じている。猛省をうながしたい。

認定農業者協議会への補助金の是非を含む議論がありました。村から補助を受けてる以上、議会のチェックや様々な見方、意見は当然であります。色々な角度からの意見を参考に認定協会の活動を有意義に進めるよう村も指導すべきであると考えます。

認定農業者協議会は総勢250名超であります。同じ目的で集まったこれだけの規模の組織が村内に他にありませんか。

補助も個人に行くのではなく連絡協議会に交付されます。また入会費は年会費納入をもって会員としての毎年年入退会自由です。募集も毎年行っています。つまり直接補助ではないにしても機会均等に与えられているということですね。

最近では同世代同士のつながりは強いが世代間のつながりは希薄になっていきます。

認定協の構成員は2世3

世が殆どであり世代も幅広くなっています。その中で多様な世代と交流することで、人格形成にも農業技術等の情報交換にも役だつてはいませんか。活動報告もカラー刷りで毎年全戸配布しています。組織を解散し新たな組織でという意見もありますが、だれがどのようにやるのか、そして初めての組織で経験もノウハウもない中、その活動が有意義に行われる体制になるまで非常に大きなエネルギーと時間がかかるのではないのでしょうか。それよりも今ある認定協という資源をより活性化させ、より良い組織を自らがつくるようにすることを考えたほうが効果が高いと思います。

村は国営事業とその負担金の償還という大きな課題を抱えています。村当局には事業を着実に遂行することはもちろんのこと、コストマインドを持ち財政チェックも怠りなく緊張感を持って取り組んでいただくことをお願いして賛成討論といたします。

## 一般質問

# 村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字以内でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

## 一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問する議員も受ける執行機関も共に十分な準備が必要である。そのために他の発言と違って通告制になっている。村の場合は議会開会の10日位前が締切り日になっている。
- 質問者の順序……通常は通告順によって質問する順番が決まる。村も通告順になっている。
- 質問時間……大湊村議会では一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回まで出来る。

### 菅原アキ子 議員

1. 外国人労働者受け入れの対応は
2. 商店街の活性化につながる支援を

### 川崎 幸江 議員

1. 改正入管法での外国人労働者受け入れの対応は
2. 児童虐待防止の徹底を

### 三村 敏子 議員

1. 男女共同参画社会、村民の理解を深めるには
2. 外国人観光客に来てもらうには

### 丹野 敏彦 議員

1. 診療所の処方を変更した理由は
2. ウォーキングのための距離数表示等を導入できないか
3. 認定協のあり方を見直しては

### 齊藤 知視 議員

1. 歳出の見直しで健全財政に
2. 飲料水協議と今後の課題は
3. パスポートの発行を村で

### 山田 照雄 議員

1. お墓の滞水対策を

### 戸部 誉 議員

1. 農業労働力確保を模索すべきでは
2. 備蓄品の充実と機能的な倉庫建設の検討を

### 工藤 勝 議員

1. 健康推進・体力づくりにトレーニンググループの整備を
2. 少子化、子育て支援対策を



菅原アキ子 議員

**Q** 外国人労働者受け入れの対応は

**A** 新たな制度のもとで検討を進める

**問** ①改正入管法が成立し、4月1日から単純労働を含む業種でも外国人労働者の受け入れが始まる。14の業種での就労を認める「特定技能1号」の中には、農業が含まれている。これまで村は内閣府に5項目の農業特区申請を行っているが、どのような状況か。

②外国人労働者受け入れを村はどのように受け止め、進めていくのか。

③言葉や文化、生活習慣の違い

いなどが不安視されるなか、雇用者にも労働環境の整備や住まいの確保、生活面などへの配慮が求められると思うが。

**答** 村長 ①現時点ではまだ特区認定に至っておらず、認定の見込みについても国からは連絡がない状況となっている。引き続き取り組んでいきたい。

②農業分野の労働力確保に対しては、新しい制度のもとで

今後検討を進めていきたい。新たな制度の運用においては、市町村は国と連携し、受け入れ農家に対して助言、指導を行うとともに外国人労働者の相談にのることが義務づけられている。村ではこれまで村営住宅に空きがある場合などに限り、特例で入居を認めるなど生活に必要なサポートを行っており、今後も続けていきたい。

③村では国際交流協会が積極的に交流を行っている。村民の意思のもとでいろいろな交流や文化の理解などが進むことが一番望ましい。そうしたことを支援していきたい。

**Q** 商店街の活性化につながる支援を

**A** 商店会の企画等があれば検討していきたい

**問** 村のイベントはほとんどがルーラルや潟の店で行われている。第2期大潟村総合村づくり計画の中にも「村内の施設やイベントの魅力、集客力の向上を目指す」と謳われている。「村に住んでいきたい、安心して暮らしていきたい」村

民にそう思ってもらえる村づくりを進めるためにも、商店街の知名度を高めるイベントなどで、活性化につながる支援を考慮すべきでは。

**答** 村長 村も商店街の活性化は必要であると考えており、商店街と協議しながらアーケードの設置や駐車場整備、定住促進商品券対象店への加盟や空き店舗を利用し、ふれあい交流サロン「ちよこつと」事業などを行っている。また、大潟村観光パンフレットに掲載し、商店街の周知に努めている。新米まつりについては商店街を含めた村内全ての施設での購入レシートを抽選会の対象とするなど、観光客に商店街を訪れてもらえるよう工夫している。村としては、商店会の企画等に協力できる部分があれば、支援を検討していきたい。



村民の生活に欠かせない商店街



川崎 幸江 議員

## Q 改正入管法での外国人労働者受け入れの対応は

A 新制度の情報収集と運用面での課題把握に努めたい

**問** ①4月から施行される改正入管法では、外国人労働者を農業の単純作業での繁忙期だけの雇用が可能になる。しかし、まだ詳細が分からない部分が多く制度設計には課題が多い。どのように対応していくのか。

②監理団体や登録支援機構などの設置やJAとの連携は。

③村内は就業者用の住宅に限られている。空き家状況の把握は。

把握は。また、生活上のルールや生活習慣の違いなど、村民とのトラブルにならないように指導していく責任があると思うが。

④労働者を選んでもらえるように日本人雇用者と共に労働環境を向上させていくことが欠かせない。また、通年に雇うことができる農業体系を構築していく必要があると思うが。

**答** 村長

①今後、新制度の情報収集と併せ、運用面での課題把握に努めていきたい。

②村にふさわしい受け入れのあり方や登録支援機関、JAとの連携について具体的に検討していきたい。

③労働環境や生活環境の整備、提供の義務は雇用主である農家にある。市町村は、国と連携し受け入れ農家に対し助言・指導を行い、外国人労働者の相談にのることが義務づけられている。

④意欲ある外国人労働者を確保するためには、魅力ある労働条件・労働環境の提示が必要であり、通年雇用を想定した営農体系を検討していく必要がある。

## Q 児童虐待防止の徹底を

A 関係機関と連携を密にして対応していく

**問** ①相次ぐ痛ましい児童虐待事件が発生している。村の実情はどうなっているのか、子ども達がSOSを挙げやすい体制や関係機関の連携の強化など、見逃しが起きないように虐待防止対策を構築しておく必要があると思うが。

②問題を起こす加害者側の親

達自らも幼い時に虐待を受けていた過去がある場合があり、抜本的な防止に繋げるために、専門機関に繋げる対策が必要と思うが。

**答** 村長

①村の場合は面前DVによる心理的虐待が半数以上を占めている。相談・通告があると住民生活課で受理している。深刻で緊急性や専門性が高い事案は児童相談所に通告し、対応してもらう。その他は、聞き取りを行い、大潟村要保護児童対策地域協議会で協議をしている。

②妊娠中から産後、乳幼児期での各段階での検診を通じて相談を受ける機会を設けている。必要があると判断した場合は専門家が応じる心の健康相談事業などを紹介している。



みんなで見守ろう

※面前DVとは  
親が子どもの目の前で配偶者や親族らに暴力をふるうこと。

## Q 男女共同参画社会、村民の理解を深めるには

A 意識の醸成や普及啓発に取り組む

**問** 男女共同参画社会の推進は、「村民一人ひとりが尊重され、誰もが年齢や性別、障害の有無にかかわらず、個性と能力を発揮し、積極的に社会参画ができる社会の実現」である。男性に家事育児を強いることでもなければ、男性も女性も同じことをやることでもない。一人ひとりの人権が謳われているのである。村が目指す社会を村民が共有できるような、イメージできるような啓蒙がさらに必要と思う。例えば、男女共同参画社会のお手本の国である「デンマークのような社会を目指す」というキャッチフレーズなどを考えては。

**答** 村長 第4次大潟村男女共同参画社会行動計画の策定



三村 敏子 議員

を予定しており、昨年アンケート調査も実施した。結果に基づき、これまでの取り組みの検証と推進委員会での意見のもと、新たな計画の中でも引き続き、男女共同参画意識の醸成や普及啓発に取り組んでいく。キャッチフレーズは検討はしても良い。



好評だった板東眞理子氏の講演会（男女共同参画）

**問** ①台湾や東南アジアなど暖かな気候の土地に住んでいる人達に、雪を楽しんでもらうには、雪を楽しんでもらうには、ホーム

## Q 外国人観光客に来てもらうには

A 誘客に取り組んでいく

ページの多言語化や案内ボランティアに外国語での案内が必要では。

②秋田港・能代港・船川港に寄港する大型豪華客船からの誘客を行なうために、あきたクルーズ振興協議会で東京の旅行会社などへ行って、村のアピールやインバウンドに対応するための職員研修が必要では。

**答** 村長 ①英語の観光パンフレットの作成、観光案内板の全てに英語

表記を行ったほか、観光施設へのWiFi設備を設置した。また来年度、村ホームページの多言語化への改修を予定している。

②インバウンド先進地の事例などの情報収集、秋田空港の情報発信ブースを活用した情報提供や、クルーズ船来航時のイベントに参加し、外国人観光客の誘客を図るとともに、男鹿市と協力し男鹿半島・大潟ジオパークをPRして、外国人の誘客につなげていきたい。特に東南アジアの雪のないところから来ると、やはり白銀の世界というのは今まで見たことがない、全てが真っ白で美しい世界、というイメージが、普段見ている私達以上にあるようだ。良さを再認識して取り組んでいければと思う。

## Q 診療所の処方を変更した理由は

A 院内処方も対応しており段階的に移行する



丹野 敏彦 議員

**問** 診療所の院外処方を、前倒して昨年12月から変更したのは何故か。

**答** 村長 これまでも、院内処方と院外処方をしており、大体2対1くらいの比率で院内処方が多くなっていた。医薬分業は国の方針でもあり、新年度から院外処方に全面移行することとしていたが、昨年12月に、インフルエンザの予防接種や検診の再検査、1月に入ってインフルエンザが流行し大変な状況となったため、急ぎよ院外処方を多くして調剤業務の負担を軽減することにした。12月中旬から段階的に院外処方へ移行し始め、2月からは全部の患者にお願いしている。受診された一部の患者には現在でも院内処方に対応している。



院外処方へ段階的に移行（診療所）

## Q ウオーキングのための距離数表示等を導入できないか

A 距離数看板の導入は現時点では難しい

**問** 健康増進のため村内をウオーキングしている人に、できるだけ歩道を歩くように距離表示やスタンプラリーを実施してはどうか。また、夜間に車道を歩く人がいるので、広

報で反射板の紹介や購入相談にのることはできないか。

**答** 村長 既にスマートフォンや歩数計を利用して距離や歩数を計測している人もいると思う。距離数看板を設置し

た場合の効果や設備の維持管理などを考慮すると、現時点での導入は難しい。スタンプラリー実施についても、設備の維持管理や、多くの人に参加していただくための方策等を検討する必要がある。実施は難しいと考える。反射材などの有効性については、広報などで啓発に努めるとともに、配布や相談も関係機関と協議の上、調整していきたい。

## Q 認定協会のあり方を見直しては

A 今後も継続して活動を支援していきたい

**問** 認定農業者協議会事業費補助について、減反政策もなくなり高収益作物を模索するグループなど色々な事にチャレンジする人たちが現れているが、昨年同様に7集団に補助するのか。

**答** 村長 現在7組織ある認定農業者協議会は、基本は場区域が同じというまとまりに

において、個々の営農類型に関わらず、自身の研修や情報交換の場として活動している。県認定農業者組織連絡協議会活動への参加や、毎年農林水産省等との意見交換活動を主体的に実施し、農業を取り巻く様々な情報を得る貴重な機会となっている。今後も継続して活動を支援していきたい。





齊藤 知視 議員

**Q** 歳出の見直しで健全財政に

**A** 財政指標を重視した財政運営に努める

**問** 29年度決算時の村民1人当たりの地方債（村の借金）残高が、132万円となっており、今後の財政運営が懸念される。自治体が最も重視しなければならない財政の健全化のために、予算編成で歳出の見直しにどのように取り組んだのか。

**答** 村長 天候不順等の影響

で所得減少に伴う村民税収入の減もあり、村の財源状況は、厳しい状況にある。一方で、財政の健全性を表す実質公債費比率は8・0%で、地

方債の借入に制限がかけられる25%を大きく下回っていることと、県内市町村の平均値8・9%を見れば、村の財政は健全な状態にある。しかし、小中学校やこども園の建設で地方債が増加傾向にあるため、28年度、30年度に繰り上げ償還を行い、財政の健全化を図っている。

31年度は、計画的な繰り上げ償還や事務事業の見直しによる経常経費の削減、行政の効率化に取り組み、財政の健全化に努めていく。

**Q** 飲料水協議と今後の課題は

**A** 村と住民の負担や供給水量で判断する

**問** 男鹿市との飲料水協議が5年ぶりに再開し、1日当たり2000m<sup>3</sup>か1000m<sup>3</sup>の2つの供給案が提示された。村での水道使用量は、4月（播種時）に1900m<sup>3</sup>、他の月は1300m<sup>3</sup>、1400m<sup>3</sup>であり、これらを勘案して具体的な検討に入ることになる。実現の可能性と今後の課題として、どのようなことが考えられるか。

**答** 村長 31年1月9日に3

回目の協議で3案を検討したが、いずれも男鹿市内への供給不足、村への送水管布設の

負担、少量供給による施設稼働の非効率などが懸念され合意に至らなかったため、村では1日最大1600m<sup>3</sup>の供給を提案した。今年度中に協議を開催し、追加の案も含め、今後の方向性を決定するとともに、想定される課題と実現の可能性を検討していきたい。

**Q** パスポートの発行を村で

**A** 村民から権限移譲の要望は無い

**問** 16年の旅券法改正によって、市町村でもパスポートの発行ができるようになり、県内では19市町村（全25市町村）が実施している。28年度の村内受給者は、1000人当たり28人と県内で最も多い。増加する海外旅行や研修、中学生のデンマーク相互交流を考

え、住民サービスの一環として発給業務を行っては。 **答** 村長 村で実施した場合、交付までの日数が9日以上要し（県庁では5日ほど）、ICチップ用端末機器の導入が必要となる。県庁においては学生本人以外の代理申請が可能のうえ、予約で午後7時まで対応している。村での職員体制の整備や村民の強い要望が無い状況を見れば、交付業務の必要はないと考えている。



男鹿市五里合の浄水場

## Q お墓の滞水対策を

A 状況を見ながら検討していきたい



山田 照雄 議員

**問** 先日「墓に水が溜まって困っている」との情報をもらい早速墓地公園に行った。墓石の下のカロートを開けて見ると水が溜まっていた形跡があった。

安心して利用出来る状態に整備することが村の責任であると思うが。

**答 村長** 昨年10月に行った墓地公園に関するアンケートでも、自由記載の欄に「遺骨を納める場所であるカロートに水が溜まっている」と記載があった。

全体の状況をまだ把握していないが、当分の間、個々で対応してもらい、状況を見ながら検討していきたい。



墓地の排水を良好に





戸部 誉 議員

**Q** 農業労働力確保を模索すべき  
では

**A** 情報収集と課題把握に努めたい

**問** ①大規模経営、複合型農業が進む一方、農業分野の労働力確保は難しくなっている。こうした状況に対して、県としても新たな支援の施策を打ち出した。村が進める高収益作物栽培の拡大において農業就業者の確保が弊害とならないよう施策をすすめる必要がある。外国人雇用拡大に向けた施策は。

②県が開設する農業労働力サポートセンターは村内農家の

労働力確保に向けてどのような役割をするのか。

③村、JAと連携し雇用確保に向けて共同事業を進めてみては。

**答** 村長 ①農業分野における労働力確保が全国的な課題であり日本全体でこの問題に対応する必要があることから、新たな制度に段階的に移行を進めることが発表され法整備が行われた。村が課題としている農業分野の労働力確保

保については、新たな制度のもとで検討を進めていく。運用面においては外国人労働者の雇用や支援の基準など、細かい制度がまだ公表されていない。情報収集と運用面での課題把握に努めていきたい。

②労働力確保に関するセミナーを開催する予定で、今後農家に対し情報提供を行っていく。

③県ではサポートセンターの活動として、県内全てのJAにおいて無料職業紹介所の開設を求めている方針で、農家間で労働力を融通し合う仕組みづくりの検討も行う予定である。広域的な労働力の確保と融通も見込めることから、村としてはその取り組みを注視していきたい。

**Q** 備蓄品の充実と機能的な倉庫建設の検討を

**A** 実施設計に反映させたい

**問** 現在の災害備蓄倉庫は、旧消防分署の一部を利用して、

いる状態である。今回の旧消防分署に関しては防災センターの建設に伴い解体して一体的な整備を進める予定とのことだったが、備蓄倉庫の整備についてはどのような考えで進めていくのか。

**答** 村長 防災センターの基本的な構成としてはポンプ車などの車庫及び、備蓄倉庫を1つの建物として建設することとしている。今後、消防団をはじめとする意見を聞いたうえで実施設計に反映させていきたい。現在、備蓄倉庫には、県から最低限備蓄すべきと定められている量は確保されているが、今後も備蓄品の充実を図るとともに必要十分な規模や、使い勝手のいいレイアウトについても検討を進めていく。



備蓄倉庫の整備が急務

## Q 健康推進・体力づくりに トレーニングルームの整備を

A 現在、具体的な建設計画はない



工藤 勝 議員

**問** ①健康推進、体力づくりのため、いつでも気軽にに行けるようなトレーニングルームがほしいとの声が年々大きくなっており、日本一元気な長寿村を目指しているのであれば、必要不可欠なものであると思うが。

②ホストタウン事業で、艇庫にトレーニング器具を置くということだが、実際にはどのような器具が入り、それは艇庫に備え付けなのか。また、ホストタウン事業が終わったときには、その器具を他の場所や他の施設に移動し、村民が利用できるのか。

**答** 村長 ①トレーニングルームを含むスポーツ施設の要望があることは村としても把握をしている。現在、具体



子育て支援の充実を

## Q 少子化、子育て支援対策を

A 国、県の制度との整合性を図り検討をしていく

**問** ①少子化対策の一環として、政府は幼児教育・保育の無償化の実施を決定した。村ではどのような準備、検討をしているのか。

②無償化制度が年度途中から変わる際に混乱が起きないように保護者に説明が必要かどうか。

③高校生の医療費無料化や出産祝い金など、村独自の子育て支援を考えると。

**答** 教育長 ①無償化にならない部分の保育料と給食費については、県と市町村が協働

的な建設計画はないが、新たに体育施設を建設する際には施設の状況や村民の施設に対する要望も踏まえ検討していきたいと考えている。

②導入予定のトレーニング器具は、スタジオオバイクが2台、エルゴメーターが2台、レッグプレスが1台、ロイイングベンチ1台、その他ダンベルやバランストレーナー等になっている。基本的には補

助事業を活用して導入するということもあり、艇庫での活用ということになっているが、工夫をしながら村民が活用しやすい形を模索していきたい。

で実施している、すこやか子育て支援制度により引き続き助成を行っていくことで検討を進めており、村で独自に行っている第3子に係る保育料と給食費を無償化する制度についても、県の制度との整合性を図りながら検討を進めていく。

②こども園に入園する際に入園案内等を活用しながら、国の制度変更に応じて村でも対応することを丁寧に説明したい。

**答** 村長 ③国も将来的には授業料も含めて無償化という話があるので、状況を見ながら今後、高校生に対する医療費については検討をしていきたい。また、今のところ出産祝い金は考えていない。

# 総括質疑

- 今後のマイタウンバスの運行は
- 地域福祉計画の概要は

## 総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をたずぬるものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をたずぬることをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べることができない。

通告制ではなく、挙手をして議長、委員長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対する質疑の質問形式は一般質問と同様である。



菅原 史夫 議員

**問** 近隣3町村で、定期路線のマイタウンバスが運行されることとなったが、需要・費用・コース・時間等の検証と国、県からの補助の内容は。

**答** 総務企画課長 10月からマイタウンバスと八郎潟線バスを統合・再編して検証運行を行い、33年から本格運行となる。停留所が県立大学と産直センターに新設され、イオンまで延伸する運行経路となる。全体経費は4,490万円円で、8割の交付税措置があることから、実質の村負担は270万円程度と試算している。

**問** 地域福祉計画の概要を村民に配布することだが、ポイントを解りやすく伝えるために、どのような内容を考えているか。

**答** 住民生活課長 計画の内容、策定の背景、計画期間、基本理念、基本施策の背景、

全体の体系の説明で構成されており、具体的な例を示し、村民が解りやすいように編集作業を行っている。

**問** 民産学官連携事業の一環で、県立大学に新たな農業チャレンジプランの策定を依頼することだが、村の基幹産業である農業振興策を丸投げするように捉えられかねないのでは。

**答** 産業建設課長 「飛躍と持続を可能にする農業」、「水田稲作農業の新たなチャレンジ」、「大潟村発知識集約型農業の展開」の3分野の研究における取りまとめの座長を依頼している。策定会議は村が設置し、村長や各農業団体、農家代表で組織されており、村と大学が連携していくことは、今までと同様である。

**答** 村長 大学には専門的な幅広い視点から意見を頂き、農業団体や農家の意見が充分反映されるよう取りまとめを依頼するものであり、最終的

には策定会議で方向性を決定することになり、決して丸投げではない。

**問** 夜9時台のバスが増便されることだが、利用見込みの調査の実施および、利用者が少ない場合も継続するのか。また、利用料金の透明性のために構成市町村で証明書等の交付を考えているか。

**答** 総務企画課長 利用に関して、住民と高校生にアンケート調査を実施した。「高校生を持つ親の会」からの要望もあり、増便することとした。10月からの検証で、利用者が少ないようであれば、廃止も在りうる。村外利用者については、利用料金が異なるため、識別できるようにバス会社と協議していく。

**問** 産直センター前の災害時避難場所が、9月1日の男鹿市との合同防災訓練で使用す

石井 雅樹 議員

るとのことだが、今後どのような利用方法を想定しているか。

**答** 住民生活課長 村の防災訓練のおり、来村者を誘導し

て避難させることを想定して、訓練を行っている。今後は、訓練の時の様々な活用方法を考えていきたい。



男鹿市との合同防災訓練実施予定地（9月1日潟の店前）

松本 正明 議員

丹野 敏彦 議員

**問** 地域福祉計画の基本施策の中で、特定健診受診が70%、その後の特定保健指導が30%を村の目標値としているが、現状は特定健診が62%、特定保健指導に至っては4.5%と目標値を大きく下回っている。この原因を把握することが、今後の課題として重要と思うが。

**答** 住民生活課長 特定保健指導の受診率の向上にむけて様々努めているが、受診勧奨のみでは効果が上がらない。来年度からメタボなどの指標が次回検診で改善された場合、健康ポイント制を導入し、村内で使用できる商品券を提供する事業を検討していきたい。また、保健指導体制の充実のため、現状の1名から2名に指導員を増やし、専門職のスキルアップも含めて村民の健康増進を図るよう努めていきたい。

**問** 新たに運行されるマイタウンバスは、どこかの停留所でも乗降可能なのか。

**答** 総務企画課長 今までは民間バスとのすみ分けで制限があったが、10月以降の再編後は、どこでも乗り降り自由となる。

**問** 31年度の営農計画の申請期限が2月27日までとなっていたが、最終の期限はいつか。また、申請後の内容変更は可能か。

**答** 産業建設課長 営農の開始時期を勘案しての期日であるが、変更や忘れた場合も在りうるので、経営所得安定対策の最終期限が7月1日であることから、6月中であれば申請可能である。

### 3月定例会

# 議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務産業常任委員会

委員長 菅原 史夫

○国保税負担の増に備え、国保財政調整基金条例を一部改正  
○たばこ税収入は前年比1.76倍で過去5年間で最高

大潟村国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例案

と違い、国保事業全体で柔軟に対応できるよう、村の基金についても改正することにした。

**問** 事業に要する費用が不足する場合や、災害等により減収が生じた場合に補填をするためのものか。

**答** 昨年から運営主体が村から県に変更になり、村が県に納付金を収め、県が村に交付金を交付し、村が国保連に支払う体制となった。これまで

**問** 国保財調金が不足する場合とあるが、今後の見通しとして不足の増減があるものとしているのか。

**答** 医療費については県が実績に基づいて算出している。医療費が増えればその分納付金が増え、税金も多く徴収さ

れる。税金がなるべく上がりながら、基金を活用していく。

平成30年度大潟村一般  
会計補正予算案

総務部門

問 村づくり研修事業の旅費

等が減額になった理由は。

答 行程は当初10日間で計上していたが、9日間になった。

また日程の都合で航空機の経由や、国内移動手段の変更に  
より実績減が生じたため。

問 村税滞納分の納入は何名分か。また、残りの滞納金額は。

答 村民税の滞納繰越分は1月末現在で5名分の納入があった。また、固定資産税の滞納繰越分は1月末現在で8名分の納入があった。未納額は国保税もあわせて423万8850円となる。

問 歳入の村債の減額はその分交付税算入できないのか。

答 起債の対象にならない。農林水産債については、ストックマネージメント事業の村負担分12・5%を見込んでいたが、県より10%が起債の対象との指摘を受け減額。土木債は、橋梁点検の実施事業を公共等事業債として起債したが、単なる定期点検とみな

され対象外になった。消防債、教育債も起債の要件を満たさないということで対象外となり減額補正となった。

問 たばこ税が1・76倍と  
なっているが、増収の理由は。

答 今年度が、過去5年間で最大である。コンビニ2店舗が開店したことにより、増収となった。

産業建設課部門

問 歳入の地方創生推進交付金  
が不採択になった理由は。

答 民産学官連携事業として国の推進交付金を受けるために計画を作って申請していた。不採択理由は国から示されていないが、計画自体が弱かったと最終的に判断されたと考えている。

問 南の池公園管理委託事業  
で、以前はモニメントの塗装  
をしていたようだが現在は  
どのようなになっているか。

答 モニメントの破損はないが、それを囲むステップ等の傷みや破損があり、その修繕は来年度予算で計上する。

問 松くい虫に強い松がある  
ようだが、村では植えている  
か。また松くい虫の被害につ  
いて改善はみられるか。

答 松くい虫の耐性のある松は農業試験場で栽培しているが入手は困難であり、植え替えはむずかしい。村では東5丁目で実証している。被害については被害率5%以下で推移しており、大きな変動はない。

問 環境保全型農業直接支払  
い交付金の減額の理由は、秋  
起こし実施者が少なかったか  
らか。また長期中干しは認め  
られないのか。

答 地域特認に長期中干し追加することは村からも県に要望しているが、国の予算も関係することから難しい状況である。



コンビニの出店でたばこ税が増収



**問** 除雪費を減額していない理由は。

**答** 今年度の委託契約額は、2000万円ほどであり、現在までの実績は1000万円ほどである。契約期間が3月15日までとなっており3月議会での補正は行わない。

**問** 村営住宅の工事請負費の減額理由は。

**答** 実績による減額である。例年通り屋根塗装工事8棟、外壁補修工事6棟行っている。

### 平成30年度大潟村水道事業特別会計補正予算案

**問** 自家発電機バッテリー更新工事で25万円の減とあるが、どのようなバッテリーでいくつ更新したのか。

**答** 取水ポンプ場の非常用ディーゼル発電機のバッテリー交換である。12個交換した。

## 住民教育常任委員会

委員長 石井 雅樹

### ○水質改善のために無代かきを ○コミュニティスクール制度導入

#### 住民生活課部門

**問** 災害弔慰金の支給等に関する改正とは。

**答** 被災したときに借りられる資金のことだが、年賦償還と半年償還のみだったのが月賦償還が可能になり、保証人が不要になった。

ている。

**問** ケアハウスのエアコンの更新が6台から5台に減っているが。

**答** 予算編成後に故障し、急遽対応が必要になり前年度に前倒しで更新した。

#### 環境エネルギー室部門

**問** 診療所医師の方針でひだまり苑での看取りが増えていると聞いているが、診療所の収入に反映されているのか。

**答** 診療所の収入ではなく、ひだまり苑の収入に加算され

**問** ボカシ肥料配布はどのように行っているのか。

**答** ゴミ処分場で希望者に1家庭に一ヶ月当たり1個を上限に配布している。

**問** 無代かき田植えの今後の見込みは。

**答** 漏水防止のため額縁代かきを認めているので、増加は見込まれるのではないかと。

#### 教育委員会部門

**問** 放課後児童クラブの申込者数は。

**答** 31年度の登録者は50人半ばを予想している。実際の利



プレイルームで楽しそうに遊ぶ子供たち

用者は1日当たり20名程度である。

**問** 放課後児童クラブの保育料は。

**答** 1日400円で、月の上限額は5000円までとなっている。

**問** かの。村の保育料は高くはないか。

**答** おやつ代100円分が含まれている。全体的に標準と思われる。

**問** コミュニティ・スクールの導入で学校評議員の制度がなくなるのか。

**答** 29年4月の法改正で学校運営協議会の設置は努力義務になり、数年後にはコミュニティ・スクールに変わっていく。

※コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教法第47条の6）に基づいた仕組みです。

## 請願や陳情、要望書の提出は

6月定例会での審議を希望される方は5月28日(火)までに議会事務局に提出をお願いします。

◆お問合せ 議会事務局  
TEL&FAX 0185-45-2587  
HP [http://www.ogata.or.jp/gikai/seigan\\_chinjo.html](http://www.ogata.or.jp/gikai/seigan_chinjo.html)

# 村民・議員との懇談会

今回で11回目となる「村民・議員との懇談会」を2月7日(木)に公民館2階大集会室で開催し、32名の方に参加をいただきました。

## 懇談会でのご意見等

●特別会計の水道事業と公共下水道事業の違いは。また、上水道事業の民営化が話題になっているが、村の考えは。

●ケアハウスやデイケアで、運動や体力、筋力を付けるためのプログラムの一層の充実を望む。また、骨粗鬆症の検診は70歳までとされているが、高齢化に対応できるように上限を75歳にしてもらいたい。

●大潟村、八郎潟町、五城目町で検討している公共交通再編計画の進捗状況は。また、現在運行しているマイタウンバスは、どうなるのか。

●八郎潟駅には、エレベーターが無いので、高齢者の負担軽減のためにJRに設置を要望してもらいたい。

●八郎潟町から村内に入る所の看板の劣化を直してもらいたい。



●堤防施設管理の進捗状況と、今後の計画は。

●近年、空き家が目立つようになつてきており、今後増える可能性があると思うので、対策を検討すべきでは。

●県の旧農業技術交流館の活用について、村と県で協議しているようだが、進んでいない。両者のだけでなく、県内全体に提起して考えてもらつてはどうか。

●街灯がLEDになつてから、見えづらくなつたので反射板の設置等の対策を。

●高齢者対策も大事なことだが、村の将来を考えると、子育て対策に一層力を入れてもらいたい。

●農福連携事業の現状と今後の計画は。

●診療所で、薬が院外処方になつた理由は。

●西部承水路の浚渫を行えば、水質の改善に繋がるのではないか。

●時々村からアンケート調査があるが、議員に聞けば村民の意識が解るはず。アンケートをするのと自体、村は議員を信頼していないことになるのではないか。

●第三セクターである株主大丸大瀧に村が出資していることが問題で、多

くの問題を先送りしている感じを受ける。

●村内でアルバイトをする学生の危険防止のために、大学から神社のところまで歩道を整備すべきでは。

●オリンピックのホストタウン事業で、ボート場はどのような整備をするのか。

●ハウス野菜に対する村単助成が廃止された理由と農産物輸出事業の現状は。

●村内の黒松の松くい虫対策を検討しているか。

●高齢者を含めた村民の体力増進のため、器具を揃えたトレーニング室が必要では。各家庭で使用していない器具などを提供してもらつても併せて考えてもらいたい。



●このコーナーに皆様の意見をご投稿下さい。

課題は、GPSシステムやドローンの価格です。個人で導入するにはまだまだ高価なので、国・県・村からの支援検討をお願いしたいです。若い後継者がたくさんいる大潟村を、スマート農業先進地としてどんどんアピールしていきましょう。

6年前から行っているGPS田植機の実証実験では、落水せず田植しても問題ないことが分かりました。土地改良区も環境に配慮した農業の実践としてGPSの基地局と田植機普及に努めています。さらに今年、村では農業用ドローンが3台導入されました。

「スマート農業」は、農業現場の後継者不足・少子高齢化対策として国が推進しています。そんな中、大潟村は20年以上前からレーザレベラーを導入し、最先端の稲作農業を行ってきました。また、「みちびき」が打ち上げられ、GPSの農業利用が現実化している中でシステム確立を目指しています。



JA大潟村  
代表理事組合長  
小林 肇  
(西2-2)

議会は映像ライブで配信しています。  
村ホームページよりアクセス

## 審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席 【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	工藤勝	齊藤知視	石井雅樹	菅原史夫	丹野敏彦	戸部 誉	山田照雄	三村敏子	菅原アキ子	川崎幸江	松本正明	阿部文夫		
当局提出	議案第1号	大潟村放課後児童クラブ設置条例案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第2号	大潟村地域振興基金条例を廃止する条例案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第3号	大潟村地域福祉基金条例を廃止する条例案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第4号	大潟村認定こども園等建設整備基金条例を廃止する条例案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第5号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第6号	大潟村国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第7号	大潟村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第8号	大潟村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第9号	平成30年度大潟村一般会計補正予算案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第10号	平成30年度大潟村診療所特別会計補正予算案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第11号	平成30年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第12号	平成30年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第13号	平成30年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第14号	平成30年度大潟村後期高齢者医療特別会計補正予算案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第15号	平成30年度大潟村水道事業特別会計補正予算案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第16号	平成30年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第17号	平成31年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第18号	平成31年度大潟村一般会計予算案	3/15	原案可決	11	6	5	○	×	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	議
	議案第19号	平成31年度大潟村診療所特別会計予算案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第20号	平成31年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第21号	平成31年度大潟村介護保険事業特別会計予算案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第22号	平成31年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第23号	平成31年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第24号	平成31年度大潟村水道事業特別会計予算案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第25号	平成31年度大潟村公共下水道事業特別会計予算案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
陳情等	平成30年陳情第13号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書	3/15	不採択	11	3	8	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	議	
	陳情第1号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情	3/15	採 択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第2号	消費税の増税中止を求める陳情	3/15	不採択	11	3	8	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	議	
	陳情第4号	奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税(仮称)で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書	3/15	不採択	11	2	9	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	議	
	陳情第5号	幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を国に求める陳情書	3/15	不採択	11	1	10	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	議	
要望第1号	要望書(大潟土地改良区)	3/15	趣旨採択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
議案提出	意見書案第1号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書案	3/15	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	

### 編集後記

予算委員会が大きな割合を占める3月議会が終わりました。皆様の税金をどのような形でいか  
に有効に使うかを審議する重要な議会です。議論が多いこの村の議会ですが、それだけ活発な議  
会であることの証明でもあり、この3月議会も様々な議論が交わされ紛糾しました。入植から50年が経ち各年次ご  
との思いをどのような形で記念にするか、人それぞれの思いが違うことがわかった議会でありました。

(編集委員 石井 雅樹)